

# 栃木県労働基準協会連合会

平成30年9月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

第38号

栃木労働局からのお知らせ① (雇用環境・均等室)

## 働き方改革関連法が公布されました！

～働き方改革関連法が平成30年7月6日に公布され、

平成31年4月1日から順次施行されます～

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じるよう関係法令が改正されます。

### 1. 労働時間法制の見直し (労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法等)

- ① 残業時間の上限を規制します
- ② 「勤務間インターバル」制度の導入を促します
- ③ 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務づけます
- ④ 月60時間を超える残業は、割増賃金率を上げます (25%⇒50%)
- ⑤ 労働時間の状況を客観的に把握するよう、企業に義務づけます
- ⑥ 「フレックスタイム制」により働きやすくするため、制度を拡充します
- ⑦ 専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である「高度プロフェッショナル制度」を新設し、選択できるようにします

### 2. 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保 (パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)

- ① 不合理な待遇差を解消するための規定を整備します
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務を強化します
- ③ 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続(行政ADR)を整備します

事業主の皆さま

## 栃木県働き方改革推進支援センターをご活用ください!!

「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します

人手不足対応、長時間労働の縮減、生産性向上による賃金引上げ等の働き方改革についての疑問、悩みなどについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。また、ご希望に応じて専門家が直接企業に訪問し、コンサルティングを行います。

お問合せや  
ご相談は  
こちらまで

電話：028-601-9001

住所：宇都宮市宝木本町1140-200

メール：support@tochigi-hatarakikata.com

HP：http://www.tochigi-hatarakikata.com/

【受付時間】9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

9:00～12:00 (月1回土曜日 開所日はHPに掲載)

「働き方改革」への取り組みを支えるため  
**労働時間相談・支援コーナー**  
を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、  
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊦ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ㊦ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊦ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊦ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



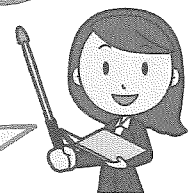
残業時間を減らしたいと思うけど、  
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは  
やまやまなんだけど…

うちの会社の  
労働時間制度は  
このままで  
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは  
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。  
**受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）**

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧

検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働災害発生状況 (平成30年7月末現在)

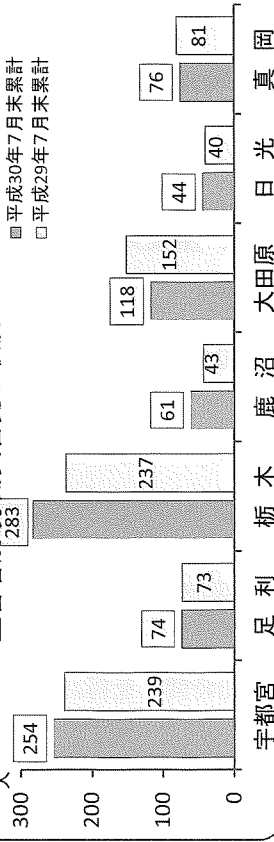
栃木労働局 健康安全課

労働災害発生状況 (平成30年7月)

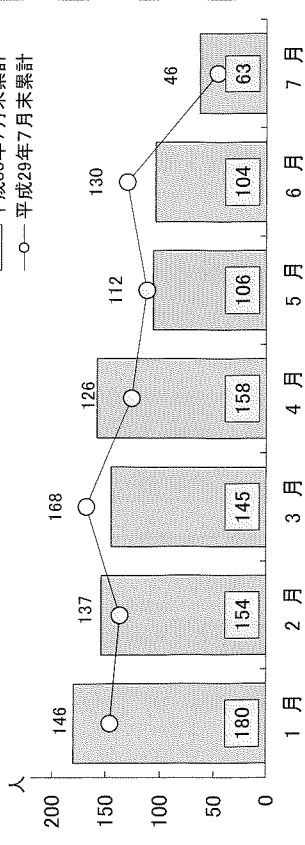
(平成30年7月末現在)

区分	平成29年		平成30年		増減数	増減率(%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全業	865	4	910	8	+45	+5.2
製造業	222		270		+48	+21.6
建設業	109	3	91		-18	-16.5
道路貨物運送業	114	1	117	3	+3	+2.6
陸上貨物取扱業						
林業	10		8		-2	-20.0
第三次産業	372		394	4	+22	+5.9

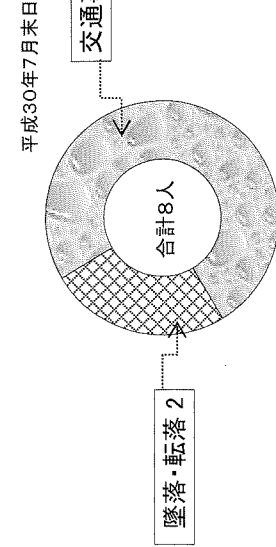
1. 監督署別労働災害発生状況



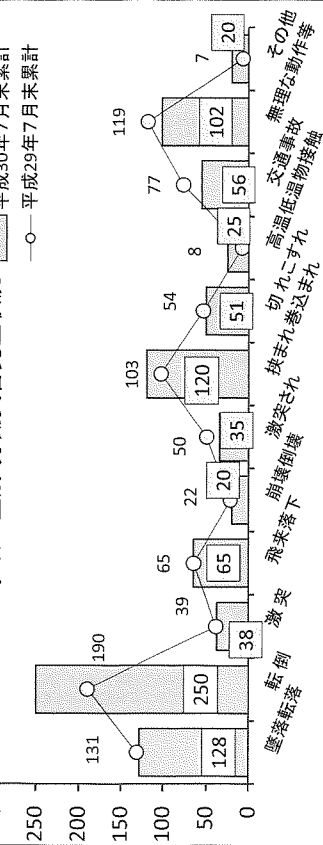
2. 月別労働災害発生状況



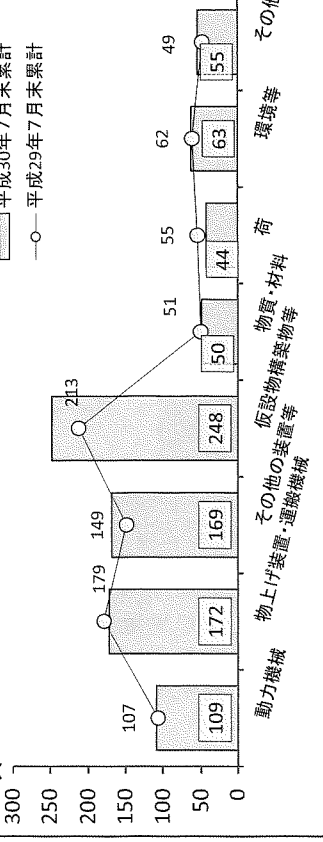
3. 事故の型別労働災害発生割合 (死亡)



4. 事故の型別労働災害発生状況



5. 起因物別労働災害発生状況



## 監督指導事例

### 事例 1 (飲食店)

- 1 労働者5名について、36協定で定める上限時間（月45時間）を超えて、月100時間を超える時間外・休日労働（最長：月183時間）が認められたことから、指導を実施した。
- 2 満18歳未満の労働者（年少者）についても、深夜労働を含む時間外労働を行わせていたことから、併せて指導を実施した。
- 3 上記に加えて、年少者を含む労働者に法定の休憩時間が与えていなかったことから、指導を実施した。

### 立入調査において把握した事実と労働基準監督署の対応

- 1 労働時間の把握方法について、労働者にパソコンで始業・終業時刻を入力させるという自己申告の方法により労働時間を管理していたが、過少申告の情報を踏まえ調査したところ、労働時間が過少に集計されていたことが判明した。監督署が確認した結果、5名の労働者に、36協定で定める上限時間（月45時間）を超える違法な時間外・休日労働（最長：月183時間）を行わせていたことが判明した。

#### 労働基準監督署の対応

- ①「労働時間適正把握ガイドライン」に基づき、自己申告制を採用する場合に講ずべき措置について、労働時間を適正に把握するよう指導
- ②36協定で定める上限時間を超えて時間外労働を行わせたこと（労働基準法第32条違反）については是正勧告
- ③時間外・休日労働を月80時間以内とするための具体的方策を検討・実施するよう指導

- 2 満18歳に満たない者（年少者）については、原則として時間外労働及び深夜労働が禁止されているにもかかわらず、年少者である労働者1名に時間外労働及び深夜労働を行わせていたことが判明した。

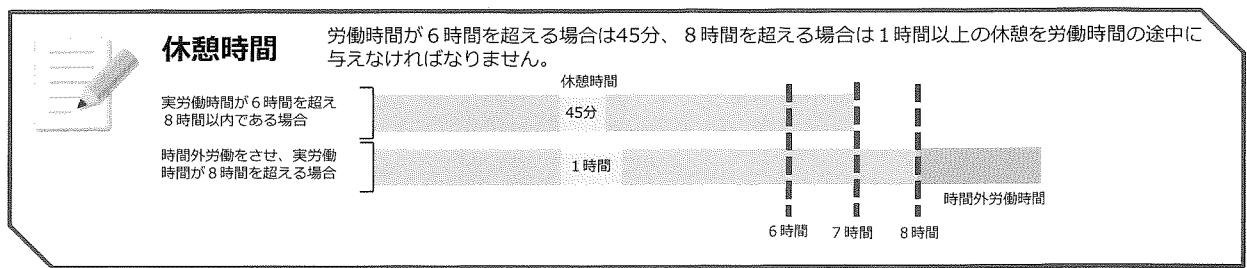
#### 労働基準監督署の対応

満18歳に満たない者（年少者）に時間外労働（労働基準法第32条違反）及び深夜労働（労働基準法第61条違反）を行わせたことについては是正勧告

- 3 上記2の年少者を含む労働者に、法定の休憩時間を与えていなかったことが判明した。

#### 労働基準監督署の対応

労働時間が8時間を超える場合に1時間以上の休憩時間を与えなかったこと（労働基準法第34条違反）については是正勧告



栃木労働局からのお知らせ⑤（健康安全課）

## ”平成30年度全国労働衛生週間の実施について”

全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、今年で第69回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

栃木県内における業務上疾病の被災者は長期的には減少しており、平成29年においては94件と、前年より10.6%増加し、内訳では腰痛災害が73.4%を占めています。

また、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成29年は56.79%と年々増加を続けています。

本年より、第13次労働災害防止計画（計画期間：2018年度から2022年度まで）がスタートし、健康確保・職業性疾病対策では、

- ①仕事上の不安、悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先のある労働者の割合を90%以上
- ②メンタルヘルスに取り組んでいる事業場の割合を80%以上
- ③ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上
- ④化学物質に係る等別表示と安全データシート（SDS）の交付を行っている譲渡・提供者の割合を80%以上
- ⑤第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷災害について、2017年と比較して2022年までに5%以上減少
- ⑥職場での熱中症による死亡災害について、2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

を目標としています。

さらに、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援については、「働き方改革実行計画」に基づき、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化、治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みの整備に着実に取り組むこととしています。

このような背景を踏まえ、平成30年度の労働衛生週間は、

「 ころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革 」

をスローガンとして実施されます。

平成30年度全国労働衛生週間

準備期間9月1日～9月30日、本週間10月1日～10月7日

栃木労働局からのお知らせ⑥（雇用環境・均等室）

## 女性の活躍推進に取り組む事業主のみなさま

### 一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか？

女性活躍推進法では、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析 ②行動計画の策定・社内周知・公表 ③行動計画を策定した旨の届出 ④女性の活躍に関する情報の公表 について、労働者が301人以上の企業は義務、300人以下の企業は努力義務としています。

努力義務企業についても、企業の課題に応じて積極的にお取り組みください。

\*女性の活躍推進の取組状況が優良な企業は、申請により厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク

「えるぼし」を商品や求人広告などに表示し、消費者、就活生、求職者等にアピールできます。

\*認定企業等は国の各府省の公共調達等で有利になります。

\*一般事業主行動計画策定入力支援ツール（厚生労働省HP）をご活用ください。



\*公表には「女性の活躍推進企業データベース」(スマホにも対応)をご利用ください。

\*中小企業のための女性活躍推進事業(厚生労働省委託事業)として、無料でアドバイザー派遣や電話相談、説明会等を行っています。

\*両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)をご活用ください。

お問合せ・ご相談は、栃木労働局雇用環境・均等室(Tel 028-633-2795)へ

#### 中災防からのお知らせ①

### 腰痛予防対策講習会 無料! (厚生労働省委託事業)

腰痛は第三次産業における職業性疾病の7割を占め、今後も高齢化の進展に伴う社会的役割の拡大が見込まれる看護・介護の現場でもその予防対策が重要な課題となっています。

中災防では、保健衛生業を対象とした無料の講習会を全国47都道府県で開催します。

今回の講習会では新たな内容として装着型ロボットを用いた好事例や介護福祉機器導入に関する助成金の紹介を行います。実技では昨年度同様に「介護用福祉機器」を用いた実技と腰痛予防体操などの講習を行います。各会場にて対象者を分けて同日に講習を行います。なお、今年度は新たに装着型ロボット等の情報提供を行い、実際に福祉機器を使用するなど実技時間が多い講習としています。

#### 【講義】

- ① 腰痛の発生状況、腰痛の影響要因、対策のための体制づくり
- ② 作業空間、床面等の作業環境の改善
- ③ 腰痛予防対策チェックリスト、リスクアセスメントの活用
- ④ 腰痛予防対策に関する機器(装着型ロボット等)の紹介

#### 【実技1】

- ① 介護用福祉機器を用いて腰部の負担を軽くする作業ポイントの解説
- ② 介護・看護作業の場面を想定した介護用福祉機器の使い方の体験
- ③ (腰部の負担を軽くする)作業姿勢、作業動作
- ④ 腰痛予防体操

#### <対象>

- ① 「医療保健業の看護従事者向け」対象者：病院・診療所の看護従事者、施設長、管理者等  
平成30年12月14日、栃木県建設産業会館(宇都宮市築瀬町1958-1) 9:15~受付開始、  
9:45開講、12:15終了
- ② 「社会福祉・介護事業の介護従事者向け」(事業者、施設長等も対象としています)  
対象者：介護サービス事業所、高齢者施設、保育施設等の介護従事者、施設長、管理者等  
平成30年12月14日、栃木県建設産業会館(宇都宮市築瀬町1958-1) 13:15~受付開始  
13:45開講、16:15終了

#### お申込方法

Webからお申込みいただきます。

1. 「中災防(ちゅうさいぼう)+腰痛予防対策講習会」で検索(url: <http://www~>)
2. 「残席確認・オンライン申込み」より申込んでください。
3. 送信後、メールが返信されますのでご確認ください。

#### 注意事項：

- ・各会場とも先着順でお申込を受け付け、定員に達し次第締め切りいたします。
- ・受付完了後、開催2週間前に中災防から受講票を送付します。

#### お問合せ先

中央労働災害防止協会(中災防)健康快適推進部 企画管理課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 TEL:03-3452-2517 FAX:03-3453-0730

大会テーマ 安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善

# 第77回 全国産業安全衛生大会

2018 in **横浜** YOKOHAMA



開催期間 平成30年 10月17日(水) → 10月19日(金)

総集合会 10月17日 分科会 10月18日.19日

横浜アリーナ パシフィコ横浜ほか 横浜市内各会場

会場

参加費：12,900円(税込)

会場 回圃圃 緑十字展2018 ～働く人の安心づくりフェア in 横浜～ 10月17日(水) → 10月19日(金) 会場 パシフィコ横浜 入場無料

※会場は海上保安庁発行の地図の範囲です。

10/18 特別セッション  
(横浜ベイクォーターホテル&タワーズ)  
製造業安全対策官民協議会



特別講演  
(総合業)

10/17 (横浜アリーナ)  
「日本の未来一働き方改革、  
高齢化、技術革新」

東京大学名誉教授  
宇習野国際社会科学部教授  
経済学博士

伊藤 元重 氏



スペシャルトーク  
(安全管理活動分科会)

10/18 (パシフィコ横浜)  
「わが野球人生」

野球解説者  
前横浜DeNAベイスターズ監督

中畑 清 氏



特別プログラム  
(スペシャル/健康づくり科)

10/18 (横浜ベイクォーターホテル&タワーズ)  
「ぴんしゃんウォーキング」  
～背筋を“ぴん!”と気持ち“しゃん”と  
歩きましょ! 100歳まで元気に  
自分の足で歩くよこほを!～

ウォーキングドクター  
(一社)ぴんしゃんウォーキング協会代表理事

テューク 更家 氏

主催：中央労働災害防止協会、公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会  
協賛：建設業労働災害防止協会、陸上労働災害事業労働災害防止協会、港湾労働災害防止協会、(連合会)  
林業・木材製造業労働災害防止協会、各種道府県労働者連合会、(連合会)  
後援：厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO 駐日事務所、神奈川県、横浜市  
一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会  
一般社団法人神奈川県労働安全衛生協会、横浜商工会議所、神奈川県労働安全衛生協会、神奈川県労働安全衛生協会  
一般社団法人神奈川県労働安全衛生協会、一般社団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会  
日本労働組合総連合会、神奈川県労働安全衛生協会、公益社団法人神奈川県医師会、神奈川県労働安全衛生協会、NHK横浜放送局

お問合せ先

中央労働災害防止協会 教育推進部 イベント事業課  
TEL:03-3452-6402(直通) FAX:03-5443-1019  
大会 HP <http://www.jisha.or.jp/taikai/index.html>

中災防 全国大会

検索



## 外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

外国人技能実習制度関係者の皆さまには、新たな技能実習法\*によって、技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や、実際の実習現場となる実習実施者の業務に従事する方に、その職務に応じて、一定の講習(「養成講習」)を受講していただくことになっています。

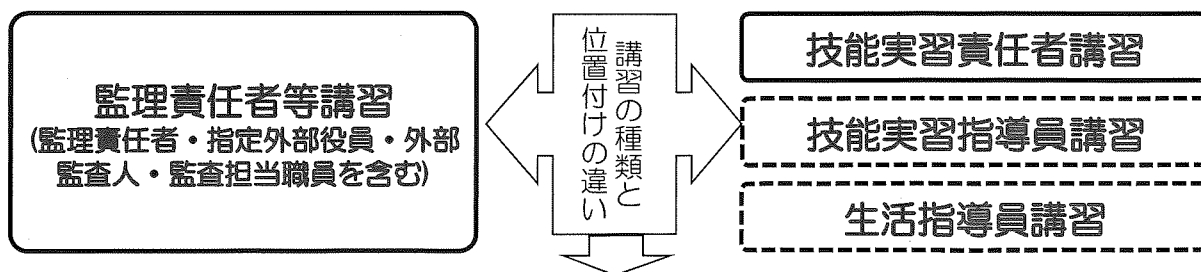
\*「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(平成28年11月成立、平成29年11月1日施行)



そこで、労務管理講習に長年の実績を有する当連合会では、労働基準行政や出入国管理行政に詳しい方々を講師として、29・30の両年度内に全都道府県で2回以上、所定の養成講習を開催しているところです。養成講習は、  
① 受講を修了した方を配置しなければ技能実習制度を利用できないもの、② 修了した方をより多く配置すれば受け入れ枠の拡大など優遇措置を受けやすいものからなっています。

また、平成32年3月31日までに講習を修了した方を配置しなければ事業を継続できなくなるおそれがあります。当連合会の講習では、この分野に経験豊富な講師陣が、このために編集制作したテキストを元に、「しなければならないこと」「してはいけないこと」「した方がよいこと」などを「わかりやすく」解説します。

養成講習が始まって後(平成29年11月～)、既に多くの方が受講されました(当連合会の累積受講者数は約6,200人)。しかし、未受講の方もまだまだたくさんいらっしゃいます。たしかに、講習修了者がいなくても営業できる猶予期限である32年3月31日までは、まだまだ時間的なゆとりがありそうです。でも、31年度からは理解度テストの採点が厳格になることが予定されています。また、監理団体や実習実施者の評価制度が事実上、運用されることが見込まれています。したがって、今年度末には受講の機運が急速に盛り上がり、受講しづらくなる惧れがあります。

つきましては、前橋市で開催される各講習(裏面参照)を今のうちに受講しておくことを、監理団体の皆さんにお勧めします。また、傘下の技能実習実施者の皆さんに、それぞれの講習の受講を勧奨していただきますよう、お願いします。



 は、必須の講習です。修了者を配置しなければ、許可取消など事業を続けられなくなる惧れがあります。  
 は、必須ではありませんが、受講修了者の数が評価の対象となり、受講すると加点され、「優良」と評価されると、上限3年とされている技能実習期間が5年に延長されるなどの優遇措置を受けられます。

お申し込み・お問合せ：公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL：03(5283)1031 FAX：03(5283)1032

ginou-info@zenkiren.com 担当：西津、石田、高木



栃木会場の各講習日の日程						
講習名	開催日	申込受付開始日時	申込締切日 振込締切日	講習時間等	定員	受講料
監理 責任者等 講習	1月 21日 (月)	2018年 11月14日 (水) 15:00	申込締切日 2018年 12月14日 (金)  振込締切日 2018年 12月20日 (木)	受付開始 08:30	100人	12,000円
技能実習 責任者 講習	1月 22日 (火)			講義開始 09:00		11,000円
技能実習 指導員 講習	1月 23日 (水)			講義終了 17:50		10,000円
生活 指導員 講習	1月 24日 (木)			受付開始 08:30 講義開始 09:00 講義終了 15:30		9,000円

【申し込み方法】お申し込みはインターネットでお願いします。  
 (1) <http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001/schedule2018.html>

(2)

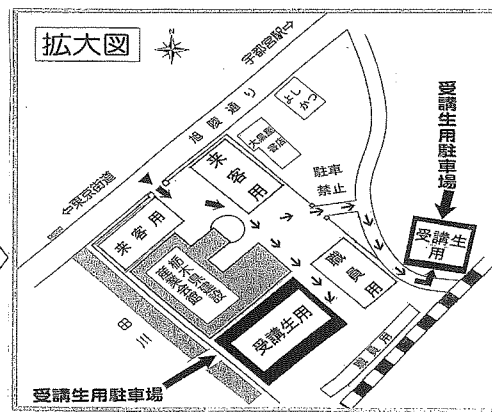
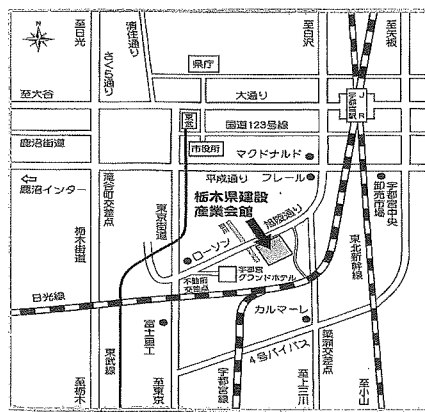
全基連

検索

→セミナー等→外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内  
 →平成30年度開催スケジュール

※ネットが使えないなどの場合は、こちらにご連絡ください→03-5283-1031

【栃木会場】栃木県建設産業会館 宇都宮市築瀬町1958-1



## とちぎ労基連トピックス①

# 平成 30 年度栃木地方産業安全衛生大会のご案内

(入場・無料、一般の方入場可)

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 2 日(火) 午後 1 時開会
- 2 会 場 宇都宮市文化会館 小ホール (宇都宮市明保野町 7 - 66)
- 3 内 容 第一部 表彰式 栃木労働局長表彰、各労働災害防止団体長表彰  
大会宣言  
第二部 特別講演「リンク栃木ブレックスの目指すもの」  
講 師 鎌田 眞吾 氏  
(株) 栃木ブレックス代表取締役社長
- 4 主唱者 栃木労働局・各労働基準監督署
- 5 主催者 栃木県労働災害防止団体連絡協議会
  - ・(一社) 栃木県労働基準協会連合会
  - ・建設業労働災害防止協会栃木県支部
  - ・陸上貨物運送事業労災防止協会栃木県支部
  - ・林業・木材製造業労災防止協会栃木県支部)
- 6 協 賛
  - ・(一社) 日本ボイラ協会栃木県支部
  - ・(公社) ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所
  - ・(公社) 建設荷役車両安全技術協会栃木県支部
  - ・(独) 栃木産業保健総合支援センター
  - ・栃木県 THP 推進協議会
  - ・(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会栃木支部
  - ・(一財) あんしん財団栃木支局

## とちぎ労基連トピックス②

# 栃木県衛生管理者協議会総会が開催されました。



平成 30 年 7 月 9 日(月)に栃木県建設産業会館において、栃木県衛生管理者協議会平成 30 年度定期総会及び研修会が開催されました。

総会では、大平会長のあいさつに続き会長を議長として議事に移り、提案した議案がすべて承認されるとともに、30・31 年度の新役員も選出されました。議事終了後、来賓の栃木労働局労働基準部健康安全課小野寺課長が祝辞を述べられました。

総会終了後に研修会に移り、「事業場における治療と職業生活の両立支援ガイドライン」について、栃木産業保健総合

支援センター相談員の高橋 由紀子先生から多くのスライドにより具体的な対応等について詳細なご説明、解説をいただきました。

約 50 名の出席者は各職場の衛生管理を担っている方々ばかりであり、終始熱心に聴講されていました。

事務局では、今後も研修会の実施に当たって時宜を得た内容を企画して実施していきたいと考えておりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

#### とちぎ労基連トピックス③

### 栃木労働局からの要請・依頼の概要

前回の会報の発行以降に下記の周知依頼・要請を受けました。

(番号は平成30年度の通し番号)

- ⑧ 30年6月7日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「第9次粉塵障害防止総合対策の推進について」周知協力依頼
- ⑨ 30年6月14日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「交通労働災害防のためのガイドラインの改正について」周知依頼
- ⑩ 30年6月26日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「夏季における年次有給休暇の取得促進について」周知協力依頼
- ⑪ 30年6月27日付け 栃木労働局雇用環境・均等室長  
(趣旨)「栃木県働き方改革推進支援センター」の周知広報依頼
- ⑫ 30年6月28日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドラインの策定について」周知推進依頼
- ⑬ 30年7月3日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」の推進について協力要請
- ⑭ 30年7月9日付け 栃木労働局長  
(趣旨)中小企業における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進について広報協力依頼
- ⑮ 30年7月25日付け 栃木労働局・運輸支局・トラック協会連名  
(趣旨)「適正取引の推進及び長時間労働の是正に向けたご理解とご協力へのお願い」について周知広報依頼
- ⑯ 30年7月26日付け 栃木労働局長  
(趣旨)平成30年度(第69回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について
- ⑰ 30年7月26日付け 栃木労働局健康安全課長  
(趣旨)病院・診療所及び社会福祉施設等に対する腰痛予防講習対策講習会の周知依頼について
- ⑱ 30年8月7日付け 栃木労働局長  
(趣旨)「8月における労働者の熱中症予防の取組について」の周知啓発依頼

#### とちぎ労基連トピックス④

### トラック運送業の長時間労働是正に向けた荷主の取組に係る栃木労働局等の協力依頼

トラック運送業における長時間労働の是正については、適切な運行条件の設定が重要であることから、厚生労働省栃木労働局、国土交通省栃木運輸支局及び一般社団法人栃木県トラック協会では、荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引に向け、荷主における理解の促進のための周知・啓発を行っております。

この取り組みの一環として、平成30年7月25日、厚生労働省栃木労働局より当連合会に対して周知に係る協力依頼がありました。

荷主とトラック運送事業者との間の運送契約の締結に当たって、同契約に関する契約条項のひな型となっている「標準貨物自動車運送約款」(平成2年運輸省告示第575号)の一部が、平成29年11月に改正され、「運賃」と「料金」の区別が明確化されたこと。また、トラック運送事業者の法令違反行為に荷主の主体的な関与が判明すると荷主名が公表される荷主勧告制度が、平成29年7月から運用されているので、荷主の皆様においては、これらに対応し適正な取引に向け取り組んでいただきたい旨、栃木労働局の担当者より説明がありました。

(資料・運送委託者(荷主)の方へのお知らせリーフレット・次ページ)

## 運送委託者の方へのお知らせ



# 一方的に低い運賃・料金を 運送委託等を行っていませんか？



### 法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者との十分な協議なしに通常支払われる運賃・料金より著しく低い運賃・料金を不当に定めることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



### 要注意! チェックポイント

- 運賃・料金の設定に際して、運送事業者と十分に協議していますか。
- 運送委託者の事情のみで運賃・料金の引き下げ要請をしていませんか。



### こんな取引を目指しませんか？

- 原価を踏まえた見積をもとに協議を行い、運賃・料金を設定する。また、定期的に協議の上、運賃・料金を見直す。
- 燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

本件に関して取引に支障が出たら  
右記までご連絡ください。

→ 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください]

## 地区労働基準協会情報

### (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 9月13日(木) 宇都宮地区労働衛生大会  
宇都宮市文化会館小ホール
- ② 9月21日(金)～22日(土)  
プレス金型取替え等特別教育  
会場 学科：(株)クボタ宇都宮工場  
実技：モリテックスチール(株)宇都宮工場
- ③ 10月5日(金)「働き方改革」勉強会 第2回会議  
宇都宮市総合コミュニティセンター
- ④ 10月12日(金)～13日(土)  
産業用ロボット特別教育  
(株)クボタ宇都宮工場
- ⑤ 10月17日(水)～19日(金)  
全国産業安全衛生大会 横浜市
- ⑥ 10月23日(火) 第2回総務部会、理事会  
藤井産業(株)会議室
- ⑦ 11月10日(土) 宇都宮地区THP推進協議会  
歩け歩け実践運動  
真岡・井頭公園
- ⑧ 11月12日(月) リスクアセスメント実務研修会  
栃木県護国会館
- ⑨ 11月20日(火) 永年勤続従業員表彰式  
コンセーレ

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 9月8日(土)～9日(日)  
第1回職長教育  
足利市民プラザ
- ② 9月12日(水) 第3回役員会・理事会  
足利市民プラザ
- 同日 労働衛生研修会  
足利市民プラザ
- ③ 9月22日(土)～23日(日)  
5トン未満クレーン作業特別教育  
オグラ金属(株)
- ④ 10月2日(火) 栃木地方産業安全衛生大会  
宇都宮市文化会館
- ⑤ 10月6日(土) 研削といし特別教育  
足利市民プラザ
- ⑥ 10月13日(土) THP健康づくりウォーキング大会  
足利七福神めぐり
- ⑦ 10月17日(水)～19日(金)  
全国産業安全衛生大会 横浜
- ⑧ 10月27日(土) 粉じん作業特別教育  
足利市民プラザ
- ⑨ 11月21日(水) 足利地区産業安全衛生大会  
足利市民プラザ
- ⑩ 11月28日(水) 働き方改革勉強会発足総会  
足利市民プラザ

### (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 9月6日(木) 衛生管理研修会  
栃木市栃木文化会館小ホール
- ② 9月11日(火)～12日(水)  
産業用ロボット特別教育  
栃木商工会議所
- ③ 10月2日(火) 栃木地方産業安全衛生大会  
優良事業場見学会 宇都宮ほか
- ④ 10月16日(火) 粉じん作業特別教育  
栃木商工会議所
- ⑤ 10月17日(水)～19日(金)  
全国産業安全衛生大会 横浜市
- ⑥ 10月13日(土) 栃木地区THP推進協議会  
体験ウォーキング大会  
みかも山公園
- ⑦ 11月13日(火) 職長等能力向上教育  
栃木商工会議所
- ⑧ 11月22日(木) 第3回理事会  
栃木市栃木文化会館会議室
- ⑨ 11月22日(木) 栃木地区産業安全衛生大会  
栃木市栃木文化会館小ホール

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 9月6日(木) 佐野地区産業安全衛生大会合同役員会  
佐野市勤労者会館
- ② 9月13日(木) 全国労働衛生週間準備説明会  
佐野市文化会館
- ③ 10月2日(火) 栃木地区産業安全衛生大会  
管外優良事業場見学会  
宇都宮市文化会館他
- ④ 10月11日(木) 四大標語審査会  
佐野市勤労者会館
- ⑤ 10月24日(水)～26日(金)  
玉掛技能講習 佐野市勤労者会館他
- ⑥ 10月27日(土) 佐野地区THP推進協議会  
みかも山ウォーキング大会
- ⑦ 11月6日(火) 佐野地区産業安全衛生大会実行委員会  
佐野市勤労者会館
- ⑧ 11月20日(火) 佐野地区産業安全衛生大会  
佐野市文化会館

### (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 9月19日(水) リスクアセスメント研修  
鹿沼市職業訓練センター
- ② 9月29日(土) THP健康ウォーキング  
宇都宮市森林公園
- ③ 10月2日(火) 優良事業場視察  
栃木地方産業安全衛生大会  
宇都宮市文化会館
- ④ 10月11日(木)～12日(金) 職長教育  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑤ 9月12日(水) 全国労働衛生週間準備説明会  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑥ 10月25日(木) 優良事業場視察研修 県外事業場
- ⑦ 11月9日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会  
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ⑧ 11月14日(水) 総務部会 鹿沼市民情報センター
- ⑨ 11月22日(木) 中高年齢者の安全衛生教育  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑩ 11月28日(水) 理事会 鹿沼市民情報センター

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 9月4日(火) 理事会 監督署会議室
- ② 9月11日(火) 衛生週間説明会  
那須野が原ハーモニーホール
- ③ 9月26日(水) 粉じん作業特別教育  
栃木県立県北体育館
- ④ 10月2日(火) 事業場見学及び栃木地方大会  
宇都宮市
- ⑤ 10月11日(木)～12日(金)  
伐木等特別教育  
栃木県立県北体育館及び矢板県民の森
- ⑥ 10月17日(水)～19日(金)  
全国産業安全衛生大会 横浜市
- ⑦ 10月25日(木) 塩那地区産業安全衛生大会実行委員会  
カシマウエディングリゾート
- ⑧ 11月9日(金) 塩那地区産業安全衛生大会  
カシマウエディングリゾート
- ⑨ 11月19日(月)～20日(火)  
衛生管理者能力向上教育  
栃木県立県北体育館
- ⑩ 11月29日(木) リスクアセスメント研修  
栃木県立県北体育館

**日光労働基準協会 (0288-21-2047)**

- ① 9月3日(月)～5日(水)  
床上操作式クレーン運転技能講習  
(那須クレーン教習所協力)  
那須クレーン教習所
- ② 9月10日(月) 全国労働衛生週間説明会  
日光市大沢公民館
- ③ 9月開催予定 日光地区産業安全衛生大会準備会議  
日光市大沢公民館会議室
- ④ 10月2日(火) 栃木地方産業安全衛生大会・  
優良事業場視察 宇都宮市文化会館
- ⑤ 10月6日(土) THP健康づくりウォーキング大会  
開催場所未定
- ⑥ 10月17日(水)～19日(金)  
全国産業安全衛生大会 横浜市
- ⑦ 10月25日(木) 26日(金)  
積卸し・車両系荷役運搬機械等  
作業指揮者安全教育(林災防協力)  
宇都宮市
- ⑧ 11月15日(木) 日光地区産業安全衛生大会  
(株)あさの
- ⑨ 11月22日(木) 自由研削といし取替え等の業務に  
係る特別教育  
日光市大沢公民館

**(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)**

- ① 9月12日(水) 全国労働衛生週間説明会  
真岡市青年女性会館
- ② 9月18日(火) 墜落・転落防止安全教育  
真岡市青年女性会館
- ③ 9月25日(火)～26日(水)  
職長教育 真岡市公民館
- ④ 10月2日(火) 栃木地方産業安全衛生大会  
宇都宮市文化会館
- ⑤ 10月4日(木)～5日(金)  
産業用ロボット特別教育(座学)  
真岡市公民館
- ⑥ 10月27日(土) 真岡地区THPウォーキング大会  
市民公園集合
- ⑦ 11月5日(月) 危険予知訓練(KYT)研修  
真岡市公民館
- ⑧ 11月28日(水) 真岡地区産業安全衛生大会  
フォーシーズン静風

**平成30年度各種技能講習等実施計画表(9～11月) (一社) 栃木県労働基準協会連合会**

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
9	3(月)～4(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	6/4(月)	8/20(月)
	12(水)～13(木)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	〃	随時	先着順
	18(火)～19(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	6/18(月)	9/4(火)
	20(木)	衛生推進者養成講習	〃	6/20(水)	9/6(木)
	21(金)	第一種衛生管理者・模擬試験	〃	6/21(木)	9/7(金)
	25(火)～26(水)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	6/25(月)	9/11(火)
10	11(木)～12(金)	乾燥設備作業主任者技能講習②	建設産業会館	7/11(水)	9/27(木)
	15(月)～16(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	〃	7/17(火)	10/1(月)
	22(月)～24(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	7/23(月)	10/9(火)
	28(日)	出張特別試験(関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	8/20(月)	9/5(水)
	29(月)～30(火)	安全衛生推進者等養成講習④(一般②)	護国会館	7/30(月)	10/15(月)
11	5(月)～6(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	建設産業会館	8/6(月)	10/22(月)
	7(水)	安全管理者能力向上教育	〃	8/7(火)	10/24(水)
	12(月)～13(火)	鉛作業主任者講習	〃	8/17(金)	10/29(月)
	26(月)～27(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	〃	8/27(月)	11/12(月)
	29(木)～30(金)	安全管理者選任時研修②	〃	8/29(水)	11/15(木)

**受講申込案内**

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

**URL【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】**

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00～17:00 土日祝は休業)  
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4 階  
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp